

# 令和6年度「ふじこま大学」学生募集

令和6年度も「ふじこま大学」を開校します。藤里町在住の成人以上の方はどなたでも参加できます。期間は5月から10月までの6ヶ月間で、11月に閉校式と学習発表会を行います。

《教養コース》 

教養講座	6月・7月・9月・10月(全4回)
------	-------------------

《専門コース》

専門コース	主な講座日	専門コース	主な講座日
園芸	主に月の下旬の火曜日	書道	主に木曜日
料理	主に第1週の金曜日	陶芸	主に月の最終水曜日
茶道	主に第3週の火曜日	絵手紙	主に月曜日
踊り	主に第3週の木曜日	切り絵	主に第1週の月曜日
民謡・歌謡	主に第2週の金曜日	大正琴	主に月の最終月曜日

※コースにより別途材料代がかかる場合があります。

【申込方法】 申込用紙は、開発センター窓口を設置してあります。  
必要事項を記入し、開発センター又は教育委員会へ提出してください。

【申込期限】 令和6年4月12日(金)まで

【お問い合わせ・申込先】 藤里町教育委員会 生涯学習係 ☎79-1327

## 「ふじこま大学」開校式のお知らせ

【日時】 5月9日(木) 午前10時30分 ※学生手帳は開校式の受付でお渡しします。

## 令和6年度 町税等の納期について

科目	軽自動車税	固定資産税	町県民税	国民健康保険税	納期限
納期	1期	4期	4期	8期	
5月	◎	①			5月31日
6月			①		7月1日
7月		②		①	7月31日
8月				②	9月2日
9月			②	③	9月30日
10月		③		④	10月31日
11月			③	⑤	12月2日
12月		④		⑥	1月6日
1月			④	⑦	1月31日
2月				⑧	2月28日

～納税は便利で安心な「口座振替」で～

納税通知書や納税案内にも記載していますが、納期限を過ぎてしまうと、督促手数料・延滞金等が加算される場合があります。納期限までに納入していただきますよう、よろしくお願ひします。

また、納税に関する相談等は、随時受け付けていますので税務会計課までお問い合わせください。

### 確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で、計算違いなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、確定申告書の提出を忘れた方はいませんか？もう一度確認してください。

税額を少なく申告した人は「修正申告書」を、多く申告したときは「更正の請求」をして正しい税額に訂正しましょう。

また、申告を忘れていたときは、直ちに確定申告をしてください。

【お問い合わせ先】 藤里町税務会計課 税務会計係 ☎79-2113